

(3) 施策の目標

個別目標名	現状数値 [基準年度]	目標数値 [目標年度]
全てのがん診療連携拠点病院等における院内がん登録及び地域がん登録の実施及び実施状況の把握、改善	8 圏域 [平成 24 年度]	9 圏域 [平成 25 年度]
全てのがん診療連携拠点病院等におけるがん登録の実務を担う者の必要な研修の受講	8 圏域 [平成 24 年度]	9 圏域 [平成 25 年度]
全てのがん患者の登録の実現 【国のがん対策推進基本計画目標 5 年以内】	— [平成 24 年度]	100% [平成 29 年度] (※数値の把握方法は、国が定める基準等に基づき、今後設定する。)

6 小児がん

(1) 現状

- がんは小児の病死原因の第1位であり、成人のがんと異なり生活習慣と無関係であるほか、幅広い年齢に発症し、希少で多種多様ながん種からなっています。
- 全国での小児がんの年間患者数は 2000 人から 2500 人と少ないですが、小児がんを扱う施設は 200 程度と推定され、医療機関によっては少ない経験の中で医療が行われている可能性があります。
- 「岩手県地域がん登録事業報告書」によると、本県の小児がんの罹患状況（0 歳～14 歳）については、全部位のがん患者の計が 13 人（平成 16 年度～20 年度の平均）となっており、死亡率については、5.8 人（平成 18 年度～22 年度の平均）となっています。
- 長期にわたって日常生活や就学・就労に支障をきたすこともあるため、患者の教育や自立と患者を支える家族に向けた長期的な支援や配慮が必要です。
- また、心理面などの問題への対応を含めた相談支援体制や、セカンドオピニオンの体制も不十分であるとの指摘があります。

- 国から「小児がん拠点病院の整備に関する指針」等が示されたことから、今後、県外に設置される小児がん拠点病院との連携が必要です。

(2) 施策の方向

- 国が指定する小児がん拠点病院の体制等を踏まえながら、今後、小児がん拠点病院と県内がん診療連携拠点病院との役割分担や広域連携体制を検討します。
- 小児がん拠点病院と連携し、専門家による集学医療の提供（緩和ケアを含む）、患者とその家族に対する心理社会的な支援、適切な療育、教育環境の提供、小児がんに関わる医師等に対する研修の実施、セカンドオピニオンの体制整備、患者と家族、医療従事者に対する相談支援等の体制を整備します。
- 連携する小児がん拠点病院と地域の医療機関等との役割分担と連携を進めます。また、患者が、発育時期を可能な限り慣れ親しんだ地域にとどまり、他の子どもたちと同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるよう環境を整備します。
- 小児がん経験者が安心して暮らせるよう、地域の中で患者とその家族の不安や治療による合併症、二次がんなどに対応できる長期フォローアップの体制とともに、小児がん経験者の自立に向けた心のケア等の支援についても検討していきます。

(3) 施策の目標

個別目標名	現状数値 [基準年度]	目標数値 [目標年度]
小児がん拠点病院とがん診療連携拠点病院との役割分担と連携体制の構築 【国のがん対策推進基本計画目標 5年以内】	- [平成 24 年度]	9 圏域 (10 病院) [平成 29 年度]

7 がんの教育・普及啓発

(1) 現状

- 健康については、子供の頃から教育することが重要ですが、がんそのものやがん患者に対する理解を深める教育は不十分であると指摘されており、学校におけるがん教育の推進が求められています。
- また、県民へのがんに対する正しい理解については、拠点病院等の医療機関による情報提供や、県や市町村によるがん検診普及啓発キャンペーン、患者団体や企業等によるシンポジウムの開催など、様々な形で行われており、24年度からは新たに、子宮頸がんワクチン接種に係るパンフレットの配布等を実施しています。